

四半期報告書

(第19期第1四半期)

アイ・ケイ・ケイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 福岡財務支局長
【提出日】 平成26年3月14日
【四半期会計期間】 第19期 第1四半期（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）
【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】 I K K Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】 050-3539-1122
【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 登田 朗
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	3,265,554	3,664,118	14,510,044
経常利益 (千円)	401,951	512,717	1,916,639
四半期(当期)純利益 (千円)	231,990	302,539	1,388,277
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	231,990	302,539	1,388,277
純資産額 (千円)	5,980,570	7,259,645	7,213,953
総資産額 (千円)	11,577,095	13,015,474	14,375,119
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.35	21.04	97.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.28	21.00	96.99
自己資本比率 (%)	51.7	55.8	50.2

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年11月1日付で、当社の完全子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府による金融政策や経済政策の効果を背景に個人消費は増加傾向となり、企業の設備投資の持ち直しや生産活動の増加など、企業業績は回復に向けて着実な足取りも見せ、足元の景況感も明るさを増してきました。

ウェディング業界におきましては、平成25年の婚姻件数が66万3千組（厚生労働省「平成25年人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ大きな変化はなく、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の研修、営業データベースの分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組み、多様化するお客さまのニーズに応え、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,664百万円（前年同四半期比12.2%増）、営業利益は518百万円（同26.1%増）、経常利益は512百万円（同27.6%増）、四半期純利益は302百万円（同30.4%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

当連結会計年度（平成25年11月）にオープンした「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」（佐世保支店）の稼働に加え、営業データベースの活用及び前期実施したリニューアル効果等により既存店においても受注組数が好調に推移し、売上高は3,554百万円（前年同四半期比11.0%増）、営業利益は525百万円（同26.4%増）となりました。

② 葬儀事業

売上高は93百万円（前年同四半期比46.5%増）、営業利益は18百万円（前年同四半期は2百万円の営業損失）となりました。

③ 介護事業

前連結会計年度（平成25年9月）に介護施設をオープンし、売上高は16百万円、営業損失は29百万円（前年同四半期は2百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,359百万円減少し13,015百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,142百万円、売掛金が128百万円、建物及び構築物が134百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,405百万円減少し5,755百万円となりました。これは主に、買掛金が362百万円、未払法人税等が508百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し7,259百万円となりました。これは主に、四半期純利益302百万円の計上による増加と剰余金の配当287百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.6ポイント上昇し55.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,939,200	14,939,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	14,939,200	14,939,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月31日	—	14,939,200	—	347,635	—	351,291

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,936,500	149,365	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	14,939,200	—	—
総株主の議決権	—	149,365	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式578,900株(議決権5,789個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

- (注) 上記のほか、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式が540,100株あります。これは、当第1四半期会計期間末日現在において、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,026,544	1,884,281
売掛金	236,553	108,272
商品	113,928	118,720
原材料及び貯蔵品	101,448	85,437
その他	255,637	187,362
貸倒引当金	△3,291	△1,679
流動資産合計	3,730,820	2,382,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,059,509	6,924,678
土地	1,792,965	1,792,965
その他（純額）	620,553	749,225
有形固定資産合計	9,473,028	9,466,869
無形固定資産	79,071	75,545
投資その他の資産	* 1,092,199	* 1,090,663
固定資産合計	10,644,299	10,633,078
資産合計	14,375,119	13,015,474
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,102	358,931
1年内返済予定の長期借入金	788,472	848,870
未払法人税等	652,248	143,462
賞与引当金	207,105	98,343
その他	1,802,952	979,969
流動負債合計	4,171,880	2,429,576
固定負債		
長期借入金	2,022,866	2,364,877
退職給付引当金	85,989	89,278
役員退職慰労引当金	264,490	251,411
ポイント引当金	57,260	58,775
資産除去債務	344,584	346,208
その他	214,096	215,702
固定負債合計	2,989,286	3,326,252
負債合計	7,161,166	5,755,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,635	347,635
資本剰余金	412,786	433,883
利益剰余金	6,591,644	6,606,995
自己株式	△138,112	△128,869
株主資本合計	7,213,953	7,259,645
純資産合計	7,213,953	7,259,645
負債純資産合計	14,375,119	13,015,474

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
売上高	3,265,554	3,664,118
売上原価	1,460,118	1,636,327
売上総利益	1,805,436	2,027,791
販売費及び一般管理費	1,394,275	1,509,314
営業利益	411,161	518,476
営業外収益		
受取利息	—	552
受取手数料	1,778	1,116
受取保険金	320	589
その他	595	615
営業外収益合計	2,694	2,873
営業外費用		
支払利息	9,357	6,801
その他	2,546	1,831
営業外費用合計	11,903	8,633
経常利益	401,951	512,717
特別利益		
受取補償金	—	18,719
特別利益合計	—	18,719
特別損失		
固定資産除却損	731	2,216
特別損失合計	731	2,216
税金等調整前四半期純利益	401,220	529,220
法人税、住民税及び事業税	116,913	138,176
法人税等調整額	52,317	88,504
法人税等合計	169,230	226,680
少数株主損益調整前四半期純利益	231,990	302,539
四半期純利益	231,990	302,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	231,990	302,539
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	231,990	302,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,990	302,539
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、平成25年11月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、スイート ヴィラ ガーデン株式会社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
投資その他の資産	7,945千円	4,070千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却費	191,425千円	206,318千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	111,548	15.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	298,766	20.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成25年11月1日付でスイート ヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称	スイート ヴィラ ガーデン株式会社
事業の内容	婚礼事業

(2) 企業結合日

平成25年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でスイート ヴィラ ガーデン株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

アイ・ケイ・ケイ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

スイート ヴィラ ガーデン株式会社は、再生型の店舗として独自のノウハウ蓄積を目指し、平成23年4月に設立いたしましたが、順調な業績で推移してまいりました。

本合併は、同社において新たに構築したビジネスモデルと当社のビジネスモデルを活かし、当社グループの経営の一層の効率化と事業基盤の強化を図るために実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円35銭	21円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	231,990	302,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	231,990	302,539
普通株式の期中平均株式数(株)	14,190,626	14,377,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円28銭	21円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,956	28,904
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年3月14日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役経営管理部長 登田 朗
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役経営管理部長登田朗は、当社の第19期第1四半期（自平成25年11月1日 至平成26年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。